

生徒・保護者の皆様へ

令和4年6月3日
県立伊丹北高等学校長

マスクの着用について

このたび、兵庫県教育委員会より5月30日付けで通知「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」があり、熱中症の対策の必要性もあることから、マスクの着用について以下のように変更いたします。また、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行いますので、引き続き、各家庭におかれましても感染防止対策にご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 登下校時マスクを着用しなくてもよい
※ 公共交通機関を利用する場合は着用
- 2 気温・湿度や暑さ指数が高く、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合はマスクを着用しなくてもよい
- 3 体育の授業では間隔を十分に確保できる場合はマスクを着用しなくてもよい
※ 十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合はマスクを着用
- 4 部活動
 - ①練習中はマスクを着用なしでよいが、生徒の間隔を十分に確保する
 - ②活動実施中以外の練習場所や部室、更衣室、ロッカールーム等の共有エリアの利用時はマスクを着用する
 - ③部活動前後での集団での飲食や移動時にはマスクを着用する